

ゆがわ議会だより

令和２年
第114号
7月29日発行

主な内容

表紙：外で元気に遊ぶ子どもたち（ゆがわ幼稚園）
◆ ６月定例会提出議案審議 …… Ｐ２～５
◆ 一般質問（８議員が村政を問う）…… Ｐ６～13
◆ 議会の主な動き・編集後記 …… Ｐ14

みんなで外遊び
楽しいね～♪

一般会計補正予算　可決！

新型コロナウイルス対策関連予算が主

6月定例会

6月定例会が6月16日から19日まで4日間の会期で開催されました。

村長から提案された令和2年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ、条例改正、防災行政無線設置工事請負契約、農業委員会委員の人事案件など、14件が審議され、全議案可決されました。



6月定例会で裁決にのぞむ議員

また、17日・18日の2日間行われた一般質問には、8名が登壇し三澤村政について問いました。

さらに、議員提出議案として「国の『被災児童生徒就学支援事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について」が提出され、賛成多数で可決となりました。

（詳細はP4へ掲載）

主な議案の内容

議案第44号　令和2年度湯川村一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57，680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3，280，547千円となりました。

歳出の主な内容はコロナ対策関連予算となります。

（関連記事　P3）

議案第41号　湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本年度の国民健康保険税の所要額を確保するためのあん分率の算定に伴い、本条例の一部を改正するものです。

これによって、今年度の国民健康保険税額が決まることとなります。

議案第43号　湯川村防災行政無線設置工事請負契約について

湯川村防災行政無線設置工事請負契約については、令和2年6月3日に制限付一般競争入札に付したところ「株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部」が209，161，700円（うち消費税及び地方消費税額19，014，700円含む）で落札しました。

この工事は、予定価格が「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に定める額（50，000千円以上）を超えているため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、工期は、議会の議決を得た日から令和3年3月15日としました。

議案第46号～53号　湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会委員の任期満了（令和2年7月19日）に伴い、8名の農業委員会委員に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

議決の結果、全員の同意が得られ、8名の農業委員が7月20日に就任することとなります。

補正予算の主な内容

予算科目	区分	予算額（千円）	事業内容
企画費	補助金	2,000	村内の空き家を改修するための補助金（100万円/1件） 2件分
児童クラブ費	報酬	890	学校休業に伴い児童クラブへ通う子供のお世話のため、会計年度任用職員報酬（パートタイム）の人件費を増額
予防費	需用費（消耗品費）	3,828	村内全世帯配布用のマスク代
	備品購入費	330	サーモグラフィー代（発熱探知機）
農業振興費	補助金	2,498	大規模農業経営体育成支援事業として、面積など一定要件を満たした担い手農家への機械等購入代金20%を補助（上限200万円）
商工費	委託料	16,605	湯川村消費応援商品券事業として、コロナで落ち込んだ消費を応援するため、1人当たり5000円分の商品券を交付する事業。委託先は湯川村商工会。
		847	湯川村帰省自粛学生等応援事業として、コロナ対策で帰省を自粛している学生等に対して村の特産品等を送る事業。
	補助金	350	コロナ対策として、湯川村商工会のホームページをリニューアルするための費用を助成。
笈川小教育振興費	備品購入費	8,176	湯川村GIGAスクール事業端末代金として、児童一人一人にタブレットを配布し、プログラミング授業への活用を図る事業。オンラインでの授業へも対応可。
勝常小教育振興費	備品購入費	6,278	同上
湯川中教育振興費	備品購入費	7,884	同上

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続を求める意見書 可決

【議員提出議案第3号】

◆提案理由

東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。

しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。

令和3年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要から、次の内容の意見書が議員提出議案として提案され、可決されました。

◆意見書の内容

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和3年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

第534回　５月臨時会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第４条６項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	小沢甲市	片桐英子	三澤榮三	高倉好博	菅沼弘志	小野澄雄	小林孝一	小野淳一	篠竹正弘	斎藤賢一
３９	令和２年度湯川村一般会計補正予算（第１号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※議案の内容は、一般会計予算に 357,867 千円を追加するものです。内容は定額臨時給付金などコロナ関連が主です。

第535回　６月定例会における議員の賛否の公表

議案番号	件名	賛否	小沢甲市	片桐英子	三澤榮三	高倉好博	菅沼弘志	小野澄雄	小林孝一	小野淳一	篠竹正弘	斎藤賢一
４０	専決処分の承認を求めることについて（村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について）	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長
４１	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４２	湯川村手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４３	湯川村防災行政無線設置工事請負契約について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長
４４	令和２年度湯川村一般会計補正予算（第２号）	可決	○	退	○	○	○	○	退	○	○	議長
４５	令和２年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４６	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成７票　反対２票									議長
４７	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
４８	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
４９	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
５０	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
５１	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
５２	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
５３	湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果　賛成９票　反対０票									議長
議員提出３号	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議長

＊「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

経済常任委員会視察研修報告
渇水状況調査（大川ダム他）

経済常任委員長　小林　孝一

米の里、湯川村にとって、農業用水の確保は、何よりも優先すべき課題であります。

冬期間の積雪不足による水不足が心配されるところであります。５月から６月にかけての高温少雨が続き、灌漑用水量の不足感が顕著になり、議会としても急遽一昨年の水不足の二の舞だけは避けなければという思いで湯川村の水瓶である大川ダム、東山ダム、鍋沼の３箇所を現地視察してまいりました。

梅雨時期でもあり、どのダムも貯水量は下限一杯の状況であり、もし空梅雨時に適度の降水量がなかったらと想像すれば誠に心細い貯水量と言わざるを得ない現状でありました。今後の７月８月の水需要を満たすには今後の適度の降雨が必要であり、湯川村独自の事業である旧簡易水道水源地からの新たな揚水の確保が急がれるところであります。

揚水量の調整、無駄水の防止、限りある用水の有効活用こそ我々の最大の提言であります。


大川ダムを視察する議員団

福島県町村議会議長会表彰『優良議会』『特別功労者表彰』を受賞

令和2年度県議長会定期総会において、当会表彰規定に基づき、湯川村議会が優良町村議会として表彰されました。

また、特別功労者表彰として、小林孝一議員、小野澄雄議員がそれぞれ表彰されました。これは、町村議会議員として二十年以上在職され功労があった方に贈られるものです。

優良町村議会として斎藤賢一議長から、また、特別功労賞を受賞されたお二人からそれぞれコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

誠におめでとうございました。





議会議長
斎藤　賢一

この度、16年ぶりにこのような賞を本議会が受賞したのは、村民の皆様のご支援、ご協力はもちろんですが、これまで議員として活動してこられた諸先輩の皆様のお力添えだと感謝申し上げます。

我々議会はこの賞を契機にさらに議会改革を推し進め、村民の信頼と負託にこたえるべく歩みを止めることなく、頑張ってまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

特別功労賞受賞



議会議員　小林　孝一

湯川村の発展を願い、村民の皆様のご支援をいただき議会議員として初当選以来20年を迎えることができました。改めてご支援をいただいた皆様に御礼を申し上げます。

誰に迎合することなく、自らの信念と感性を大切にし、二元代表制の一員としての役割を果たすことをモットーに任期いっぱい頑張りたいと思います。



議会議員　小野　澄雄

町村議会議員の在職20年の表彰を受け、心より感謝いたします。偏に、村民、関係各位のご支援の賜と厚く御礼申し上げます。

私が議員を志した原点は、平成6年の大旱魃（だいかんばつ）にあります。自然災害への迅速な対応、弱者が我慢しなければならない不条理に対し、微力ながら発言の場を求め、立候補させていただきました。

以来、村民が「豊かに」を信条として活動してまいりました。大きな変換期の今、さらに自己研鑽に努めてまいる所存です。お礼の言葉とともに、本村の発展を願うものです。ありがとうございました。

村政を問う
一般質問
6月定例会



小沢　甲市
議員

地域おこし協力隊「農業型」＋「観光型」で充実図る

問　地域おこし支援協議会について、昨年までは新規就農支援協議会という名称で事業を行ってきたが、何故名称変更したのか。

答　「湯川村新規就農支援協議会」は、『農業』に重きをおきて、村へ移住を希望する対象者に、村への移住促進及び地域振興を図ることを目的としている。

平成29年度から『農業型』の地域おこし協力隊を委嘱し、村に移住した協力隊員による農業実践や研修、村や地域イベントへの参加等に幅広く活動いただいた。

昨年度からは『観光型』の地域おこし協力隊を委嘱し、『農業』だけに限らず、村全体の発展に期するために『幅広い業種』で地域おこし協力隊に活躍いただきたい観点から、新たに「湯川村地域おこし支援協議会」と名称を変え、今月12日に設立した。

移住定住、新規就農支援だけでなく、勝常念佛踊りを始めとした地域観光やイベントの発信PR、文化財の保護等、幅広く湯川村を活性化できる体制を整えていきたい。

教育委員には教員経験者の採用を

問　教育委員の任命について今年9月に任期満了になる教育委員の任命について伺う。

答　本村の教育委員は4名で組織しており、その任期4年である。委員任命の条件としては、各委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないことなどの配慮をしなければならない。このことから、毎年1名だけが任期満了となるよう4名の委員の任期を調整しており、今年度も9月30日で任期満了となる委員が1名いるので、今後調整を図りたい。

【意見】
教育委員には学校の教員経験者など現場を経験した方を採用すべきである。

問　中央公民館長設置について、昨年12月の定例会に質問をしたが、その後どのような話し合いをしたか？

答　**【教育長答弁】**
まず、社会教育委員の会で3回に渡り協議をした。①社会教育法において公民館長の設置が義務付けられていること、②会津管内で公民館長が不在の市町村は本村のみであること、③住民主体の公民館運営を推進するうえで公民館長が最高責任者であることなど、社会教育活動全体の推進と充実を図るうえで、公民館長は必要であるとの意見を多くいただいた。

令和2年度においては、会計年度任用職員制度の導入や人員確保のため教育委員会として多くの人件費を要求する必要があることなどから、優先順位的に次年度からの公民館長の設置については、取り止めとした。

今後は、役場全体の組織体制や財政当局との協議を重ねて行きたい。



堂畑地区にある地域おこし協力隊用の住居

小沢議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問

6月定例会



小林 孝一
議員

渇水対策には万全の体制を

問 **渇水対策について、勝常地区における農業用水不足が顕著になってきたが、その対策はどのようになっているか。**

答 昨年の暖冬の影響により、農業用水不足が心配されている、現時点において、勝常地区の農業用水にかかわる大川ダムの貯水量は一定量を確保している。

戸ノ口堰、会津東部土地改良区は、現時点においては例年どおりの水量を確保できているが、会津中央土地改良区においては、今後とも注視しながら、本年度から設置した各集落における利水調整員の連携強化を図っていただき、適正な水管理が出来るよう要請をしていきたい。

問 **旧簡易水道水源地からの取水を早められないか。**

答 旧簡易水道水源地の水源を利用した渇水対策については、6月12日から工事着工している。

工事の主な内容は、現状の水道共用部分との配管の切り離し、そこまでの配水管部分の2か所に用排水へ送水できるよう送水弁を設置するものであり、工期は余裕をもって8月末までとしているが、できるだけ早い段階で試験送水等ができるよう、請負業者と協議していく。



現在の旧簡易水道水源地の状況
（中ノ目地区）

問 **コロナウイルス感染症対策について、次亜塩素酸水生成器アストロン・ネオの導入について、使用をどのように考えているのか。コロナ対策として有効なものか。**

答 当初、次亜塩素酸水生成器を購入し、各公共施設や各種検診、イベント会場の手の触れる箇所を消毒するために購入を計画したが、専門機関での研究による検証で、確かな有効性が確認できていないことが報道され、今回は生成器の購入を取りやめた。

また、アルコール消毒液を購入し、村全世帯へ配付できるよう今回の補正予算にて予算措置することとした。

問 **福島大学への米の贈呈について、どのような目的・手法で行ったのか。**

答 村及び村議会と連携協定を締結している福島大学において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で学生生活維持等に深刻な影響が出ていることを受け、生活に役立てていただこうと湯川米の支援を実施した。

福大生には、堂畑マルシェやふるさとおこし協議会が主催している「ゆがわ夏まつり」や「冬期イルミネーション事業」などのイベント準備・運営で協力をいただいていることから、今回、本協議会予算より執行させていただいた。

問 **事業計画があっての予算執行である。補助金には本来決められた使途があるはず。緊急対策としての事業であれば、予備費対応するべき案件である。議会軽視と考えないのか？**

答 今後も特殊事案が生じた際の予算執行に関しては、内容を精査し、適切な運用を行うよう心がけていきたい。

なお、指摘された件については、コロナ対策費で支出したい。

小林議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問
6月定例会



三澤　榮三
議員

健全財政に向け歳出を抑制

問　国は、コロナ禍により大きな打撃を受けている。先行きの景気は不透明でありその影響下で安定的な交付税は確保できない。だからといって村民に対し行政サービスの低下も許されない。そこで、①歳入について、自主財源確保の取組はどのように考えているか。②歳出抑制についてどのように取り組んでいるか。

答　本村の財政状況における歳入について、村税では滞納者を出さない努力を行い、適正な課税を実施して自主財源を確保して参りたい。また、普通交付税の算定にも大きな影響を及ぼす人口増加に向けて、若者定住住宅を整備した。

歳出について、平成26年度に実施した大型プロジェクト事業や、今年度工事を行う防災行政無線整備事業や、若者定住住宅団地建設事業は、それぞれ多額の地方債の借り入れを行っており、令和4年度から償還のピークを迎えることとなる。また、高齢化社会に伴い扶助費や介護給付費等への繰出し金などの増加も避けられず、老朽化した公共施設の改修費用等も今後増加する。

今後の新規事業の実施にあたっては、真に必要か、費用対効果を更に考え、限りある財源を有効に活用すべく、知恵を絞り歳出抑制を行ってまいりたい。

問　以前から言っている「新電力の導入」は考えていないのか？

答　前向きに検討し、部分的に導入することを考えていきたい。

問　湯川浄化センターの屋根塗装工事について、平成15年度の供用開始から16年経過し屋根の部分において塗装の剥がれや歪み、軒下部分に錆による腐食穴や損傷がみられ、経年劣化が進んでいるとのことで4，500万円の行政経費をかけ工事をすることになったが、①この施設の管理責任者は誰か。②現場写真を確認すると大変傷んでおり、本当の原因は何か。③工事現場は3棟あり、外壁工事も合わせて進めてはどうか。

答　①湯川浄化センターの管理責任者は、村長である。

②塗装剥がれに加え、屋根軒下部分には、傷みが激しく錆や腐食による穴空きが見られるが、原因については、完成してから17年が経過しており、経年劣化による腐食と考えている。

③湯川浄化センターの外壁部分は、所々にひび割れしている箇所が見られるが、目立った外壁の塗装剥がれはなく、改修の優先度は低いものと認識している。また、工事に先立ち、改めて外壁工事部分の設計が必要になることを考慮すると、積雪の時期も重なり、工事が年度内に完成しない恐れもあるため、外壁工事を合わせての施工は難しいものと考えている。



塗装工事が予定されている湯川浄化センター（沼ノ上地区）

三澤議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問

6月定例会



高倉　好博
議員

問 **湯川村の健全財政運営について、住民サービスの低下や負担増になっていないか？**

答 村は、財政規模が小さく、普通交付税交付額に左右される部分が大きい。また、大型建設事業等にかかる起債の発行額は、直ちに財政指標へ現れてくる。これまでも、今後についても、起債残額にかかる償還計画を十分に視野にいれながら健全な財政運営をしていかなくてはならず、それらによって、住民サービスの低下や負担増を招くような事態に陥ってはならないと認識している。

問 **経常収支比率と実質公債費比率の今後の推移と見通しについては？**

答 財政の弾力性の指標として70～75％程度が望ましいとされている経常収支比率は、平成30年度は92・0％で、県が定めている「市町村財政計画策定要領」の計画策定団体の基準である90％を上回っている。これは公債費・扶助費・人件費などの経常経費の増加によるものであり、経常経費削減実施に向けて職員に周知徹底を図った。

公共施設の適正な管理を

問 **村には多くの公共施設があるが、適正に管理されているか。また、令和2年3月に公共施設個別施設計画が策定されたが、これからどういう状況にしていきたいのか？**

答 「公共施設個別施設計画」を策定する際、各施設の担当課職員が、自ら、施設の現状を調査・確認した。改めて現状確認を実施したことにより、普段気づきにくいところも確認できたため、今後の適正な管理・修繕等を行っていくうえで有意義であったと考えている。

今後は、個別計画を総合計画に盛り込み、所管する課と協議を重ねながら、計画的に各施設の存続の必要性や長寿命化のための修繕の必要性や新設の検討などについて議論してまいりたい。



経年劣化が懸念される湯川村公民館の外壁

村内すべての方が教育に関心を持つことが大切

問 **教育環境のあり方について、少子化に対応した、子供にとって望ましい教育環境をどのように考えているか？**

【教育長答弁】

答 今年度の児童生徒数は、笈川小99人、勝常小72人、湯川中80人と、決して多くはないが、少人数教育ゆえに、児童生徒一人一人に目が行きとどくため、体調の変化や学習の理解の度合いを的確に把握することができ、個々に応じた、迅速な対応が行われている。

学習面においても、小中学校でのT・T指導や少人数指導を強化し県内で平均を上回る成績を収めている。教育に関し、保護者や地域、行政など、すべての人が教育活動に積極的に関わりを持ち、接しているこの湯川村の教育環境そのものが、健全な子供たちを育てる上で望ましい在り方であると考えている。

高倉議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問

6月定例会



篠竹　正弘
議員

村長の危機管理の考え方を問う

問　**新型コロナウイルス感染症対策本部設置後も、マスク、消毒液等入手困難が続いていた。対策会議のなかで最優先に必要な物を必要な時に準備、配布する考えはなかったか？**

答　本部設置後、様々な情報を本部員で共有し、まず、3月4日からの学校休校に伴う児童クラブの対応では、マスク、消毒液の在庫を確認し、入手困難な時期ではあったが確かな販売業者への発注などを協議し対応してきた。また、対策本部では、各課から想定される問題点を協議し、確かな情報を村民へ周知しご理解いただきながら要請に協力していただくことを重点に取り組んできた。



深刻な社会問題となったマスク不足

問　**教育関係、公共施設等の対策・対応は速やかに行われている。しかし、「村民が主役の村づくり」にしては、村長の感染防止・健康を守る行動は遅いと感じる。村長の危機意識の考えは？**

答　福島県では4月16日に緊急事態宣言対象地域となった。村では、国・県の情報、指導をいただき、教育現場、各種村主催の会議、催し物の中止延期を決定してきた。

どうしても、村民への周知については、日々変化する状況から遅いと感じるところはあったが、村民一人ひとりの予防対策が徹底され現在に至っている。しかし、今まで経験したことのないウイルスの拡大で具体的な対策や要請はスピーディーさに欠けたところがあったと反省をしており、今後は更に村民への情報提供を迅速に対応していく。

問　**感染拡大防止のため、延期している総合健診だが、外出自粛等の期間を含め、村民の健康状態、管理を村はどう把握・対応しているか伺う。**

答　村の総合健診について延期していたが、必要最低限の内容として、保健・歯科指導を実施せず、「三つの密」とならないよう会場を工夫しながら7月27日から実施する。

これで、外出自粛により心配していた健康状態、特に高齢者の状態把握、指導ができるようになると考えている。

「新しい生活様式」の定着が必須

問　**「新しい生活様式」をどう定着させ、長期戦の中、本村から感染症患者を出さない取り組みをどうするか伺う。**

答　緊急事態宣言が解除され、社会が動き出したが、再び感染が拡大する恐れがある。そのため「新しい生活様式」を定着させなければならず、チラシ、各種会議、社会教育の各種講座などを通して村民へ広く周知していきたい。

今後も全世帯へのマスク配布や、アルコール消毒液の配付などを行い、村民一人ひとりの基本的感染対策を行っていく。

篠竹議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問

6月定例会



片桐 英子 議員

学校給食に国産小麦使用のパンを求む

問 学校給食で提供されているパンはアメリカ・カナダ産の小麦とのことである。あるデータではアメリカ・カナダ産小麦は基準値以下とはいえ90～100％残留農薬が検出され、国産小麦は検出されていない。より安全な給食を提供するためには、何らかの対策を講じなければならないと考えるが見解を伺う。

答 【教育長答弁】
学校給食用パンで使用している強力粉は、カナダ・アメリカ産で、脱脂粉乳はニュージーランド産である。原料は、輸入された段階で農薬検査が実施され、製粉段階にも更に農薬検査が実施される。平成25年度から業務委託している「会津坂下町立学校給食センター」では、使用する小麦粉を県学校給食会へ発注し、給食会から直接製造する製パン店に搬入され、各学校に配送される流れである。

センター独自で残留農薬の検査は実施してないが、国の専門機関の検査を経ており、基準値以下の安全性が担保されていると認識している。

教員の1年単位の変形労働時間制は慎重にすべき

問 制度を取り入れるか否かの条例は、県議会が定めるもの。条例が定められたとしても、導入は自治体や各学校が選択する。しかし、現場ではより過重労働になると反対の声も出ており、本村としては、条例ができた場合どのように対処するのか伺う。

答 【教育長答弁】
教員の1年単位の変形労働時間制は、学校行事や成績処理がある忙しい時期の定時を延長させ、その延長させた分は夏季休業のまとめ取りが可能になるなどメリットも大きい反面、労働時間を月・年単位で計算し、年間に亘って割り振る制度である。この制度は、繁忙期や閑散期が明確な業種においては、残業代を抑える効果はあるものの、学校や学年によって閑散期の設定が難しいなど、すぐに導入できるとは考えておらず、慎重に進めるべきと考える。

今後、受動喫煙（三次喫煙）対策を講じていく

問 改正健康増進法は、受動喫煙を防ぐための改正で、公共施設は原則敷地内禁煙となった。例外として屋外に喫煙所を設けてよいとあるが、最近、三次喫煙のリスクも問題視されており、同僚や周囲に煙草の害が及ぶ可能性があるといわれている。公共施設での三次喫煙を防ぐ方策について伺う。

答 役場においては、特定屋外喫煙場所として屋外で且つ人通りのない1か所を設定しており、受動喫煙（二次喫煙）を防ぐ対策を講じている。しかし、議員ご指摘の、喫煙者の呼気や衣服、髪の毛等に付着した煙草の煙の残留物質による三次喫煙対策については、有効な手法を確立しておらず、今後は先進的取組みを参考に対策を講じていきたい。



役場庁舎北側にある喫煙所

片桐議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問

6月定例会



小野　澄雄
議員

新型コロナウイルス対策の検証は～　再度確認し努力していく

問　新型コロナウイルスは小・中学校の一斉休校・イベントやスポーツ大会等の自粛や中止等、本村に与えた影響ははかりしれない。
今後、第二波・第三波に向けて、今迄の対策を詳細に分析検証し、今後の対策に繋げるべきではないか。

答　村では、二月十七日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、村民へ正確な情報と国・県の要請内容を本村にあてはめ周知し決定してきた。
しかし、具体的な対策や要請はスピーディーさに欠けたと反省している。
今後課題は、今迄の対応をもう一度確認し、気を緩めず感染症予防を行い感染者がでないよう終息まで努力して行きたい。

今後の教育現場の方向性と対応は～　各学校で「GIGAスクール構想」を推進

問　緊急事態宣言により、自宅でのテレワークやオンライン等ICTを活用した生活スタイルが波及された。またこの度、小・中学生に一人一台の端末が補正予算に計上されている。今後の教育現場の方向性と対応について伺う。

答　学校では、「三つの密」を徹底的に避ける「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、子供の健やかな学びを進めている。今後、子供たちの効果的な学習方法として、オンライン授業の普及が求められており、国ではGIGAスクール構想を積極的に推奨しているところである。本村でも、小中学校の児童生徒一人一台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、教育ICT環境を実現することである。今年度、児童生徒全員分の端末を購入することとしている。

コロナ終息後の農業振興策は～　アフターコロナを見据えた農業施策が課題

問　コロナ禍を通して、「巣ごもり自粛」は、人間らしい暮らしの創造等、新たな価値の存在に気付かされた。新型コロナ終息後の農業振興策について伺う。

答　新型コロナは、農業の大切さを改めて認識させられた。今後、アフターコロナを見据えた農業振興策が課題である。
現時点では、明確な方向性を示すことは難しいが、社会変化を的確に把握し、各関係団体と連携を図り対策を進めたい。

【意見】
「農業基本計画」がこの度、産業政策重視から地域政策との統合化を推進するべきであると、方向性が塗り替えられた。
本村農業ビジョン作成においても、地域政策に重点を置き、湯川村全体のブランド化を目指す政策を進められたい。



緑の絨毯のような田園風景

小野議員の一般質問の模様を上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う 一般質問

6月定例会



菅沼 弘志 議員

新型コロナウイルス感染症対策について問う

問 世界保健機構（WHO）は「早急に感染防止対策を解除すれば、直ちに第2のピークが訪れる」と警鐘を鳴らしている。このことを踏まえて以下の点について伺う。

（1）会津管内におけるPCR検査体制、発熱外来の設置状況と村の対応について

答 会津管内では、13市町村のうち8市町村が「発熱外来」を設置または設置予定であるが、無医村である本村は、未設置である。医療機関がなく近隣の医師会との連携が必要となり、スタッフ、設置場所を考慮すると設置は難しいと考える。

（2）「道の駅あいづ湯川会津坂下」の営業について

答 新型コロナウイルス感染症への対策として、独自に4月24日から営業時間の短縮や、レストランの臨時休業を実施し、5月1日からは、道の駅正面出入口にサーモグラフィーカメラを設置し、入場者の体温の状態を把握し入場制限を行った。また、GW期間中は、各入場者のマスク着用や入口での手の消毒、またゴールデンウィーク期間中の車両台数の制限を実施した。6月1日以降は通常営業時間に戻している。

（3）失業者や農業への影響把握と今後の対策について

答 失業者の状況については、社会保険離脱による国民健康保険へ加入者が増加している。農業では、特に園芸、畜産農家の方が大きな影響を受けており、今後、水稲農家についても、米価の下落等大きな影響が出てくることが懸念される。

湯川村農政について問う

問 コロナ禍により主要各国が基礎的食品の輸出を差し止める動きが出始めている。また、不要不急の外出抑制により国内自給率向上に役立つ環境も醸成されてきた。国連が定めたSDGsのうち、「飢餓をゼロに」の目標がますます重要な意味を担ってきた。そこで、以下の点について伺う。

（1）湯川産米のブランド化について

答 現在のブランド化の主な定義である、新たな品種開発や厳しい審査基準による品質の向上・統一性等、現実的には一部の農家しか取り組めないようなハードルが高い取組みが、ブランド化推進を停滞させる要因にもなっている。湯川村全体の品質と価値を底上げできるような、中小規模の兼業農家でも取り組むことが可能な、村にマッチしたブランド戦略を考えたい。

（2）全袋検査廃止後の検査体制強化について

答 会津みどり再生協管内すべての町村において、既存の検査機器を処分し、モニタリング検査へ移行する方針であり、村も、地域が足並みを揃え、一体となってモニタリング検査に移行し、米の安全性を消費者に証明することが重要と考え、村独自の検査は予定してない。



今年で廃止される全量全袋検査

菅沼議員の一般質問の模様を上記QRから動画でご覧になれます。

湯川村議会の主な動き

４月
・２０日　会津若松熱塩加納自転車道整備促進期成同盟会監査　写真

５月
・１２日　議会運営委員会
・１５日　第５３４回湯川村議会臨時会
・２５日　両沼地方町村議会議長会臨時総会
・２８日　例月出納検査
・２９日　広域圏５月臨時会

６月
・　４日　議会全員協議会
・　９日　議会運営委員会
・１６日　第５３５回湯川村議会定例会
～１９日
・１２日　議会運営委員会
・２９日　例月出納検査
・３０日　経済常任委員会視察研修　写真❶❷

７月
・　１日　会津総合開発協議会役員会
・　３日　議会全員協議会
・１３日　あじさい学級講座　写真


阿賀川に整備されている自転車道


視察研修の様子❶（大川ダム）


視察研修の様子❷（東山ダム）


あじさい学級で講師を務める議長

定例会の一般質問録画配信中！

村のホームページからご覧になれます。
また、Ｐ６～13のＱＲコードから各議員の質問の様子もご覧いただけます。

議会傍聴へおいでください

９月定例会は９月中旬に開催されます。
どなたでも傍聴できますので気軽にお越しください

議会広報広聴委員会

高倉好博　委員
小林孝志　委員
片桐英子　副委員長
篠竹正弘　委員長

編集後記

今年は一月末からコロナウイルス感染の脅威から、国中が自粛ムードとなり２０２０東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめとし、様々な催し物が中止など多大な影響を及ぼし今までに経験したことのない混乱状態に陥ってしまいました。

我が湯川村もまさにその中にありましたが感染者という運びに至ってないことは幸いとしか言いようがありません。

そんな中この五月にはいつものとおり田植えが行われ緑の絨毯下にいつもの風景を目にすることができています。健康でいられる喜びもかみしめることができたと思います。

ようやく緊急事態宣言が解除されたとはいえ今までの日常が戻ったわけではありません。一日も早くもとの生活にもどれることを願うものであります。

（高倉好博）

発行／河沼郡湯川村議会　編集／広報広聴委員会　〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地
TEL(0241)27－8860　FAX(0241)27－3771